

議事日程第1号

令和7年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和7年11月18日（火）
午前10時開議
開会の場所
錦江町役場本庁議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 諸般の報告
1) 事務報告
2) 監査の結果報告
3) 陳情の受理等報告
- 日程第4 行政報告
1) 町長行政一般の事務報告
- 日程第5 議案第65号 令和7年度錦江町一般会計補正予算（第6号）について
（町長提出）
- 日程第6 議案第66号 令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）について
（同上）
- 日程第7 議案第67号 令和7年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計
補正予算（第2号）について
（同上）
- 日程第8 議案第68号 令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第3号）
について
（同上）
- 日程第9 議案第69号 錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を
改正する条例について
（同上）

散 会

令和7年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和7年11月18日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	小吉昭弘	
	9番	水口孝俊	
	10番	池田行徳	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員			

職務のため出席した者	
議会事務局長	菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	池水国博
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	猪鹿倉勝志
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	宮園守	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	木下勝幸		

令和7年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和7年11月18日(火) 午前10時00分

錦江町議会議場

	(開会・開議)
○浪瀬議長	皆さん、おはようございます。ただいまから令和7年第4回錦江町議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。
	(日程報告)
○浪瀬議長	本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 会議録署名議員の指名
○浪瀬議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、5番、久保議員、6番、落司議員を指名いたします。
	日程第2 会期決定の件
○浪瀬議長	日程第2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日から11月25日までの8日間にしたいと思います。異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から11月25日までの8日間に決定しました。
	日程第3 諸般の報告
○浪瀬議長	日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。 次に、監査委員から令和7年9月19日、10月21日実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承ください。 次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配りました陳情文書表のとおりとしますので、報告いたします。これで諸般の報告を終わります。
	日程第4 行政報告
○浪瀬議長	日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。令和7年第4回定例会を招集いたしましたところ、皆さまご出席いただきありがとうございます。8月23日から11月3日までの主な活動について、ご報告申し上げます。

8月26日は、令和8年度予算編成に向けた、大隅半島4市5町で構成する大隅総合開発期成会の県知事要望に参加しました。土木、農林水産、商工、交通など、31項目について、知事へ要望書をお渡しして、特に、各市町が重要なテーマと掲げる部分について、各首長から直接説明させていただきました。私からは、鹿児島県がカンパチ養殖生産量の全国1位ですが、生産原価の高騰で養殖事業者が厳しい経営を強いられていることから、その種苗を外国産に頼ることなく、県内で生産できる人工種苗の供給体制強化をお願いいたしました。また、県内路線バスが減少していく中で、路線バスの主な利用者である高校生の通学に影響が出ないように施策についての意見交換では、通学手段の確保は公立高校の存続のためにも最重要項目であり、私立学校との共存のためにも最低限の環境を整えていただきたい旨の要望をさせていただきました。

9月6日は、花瀬自然公園内の特設ステージで、やまんなか音楽会2025が開催されました。今年のメインゲストは芸術監督で指揮者の木許裕さん率いる日本海フェスティバルオーケストラの皆さんでした。このオーケストラは、全国の皆さんに福井や北陸の魅力を伝えようと結成されたもので、26人の音楽家の皆さんが演奏する美しい音色に聴き入りました。フィナーレはモーツァルトのジュピターに合わせ、花火が打ち上がる演出もあり、来場者の皆さんに音楽の魅力を十分に味わっていただきました。

9月22日は、NPO法人薩摩リーダーシップフォーラムSELF主催の「さつま会議2025」の地域セッションとして、錦江町に40人を超える民間企業や起業家を支援する組織、行政の皆さんにお越しいただきました。ローカルベンチャースクールで共創しているエーゼログループの全面的なバックアップで、錦江町として「筋肉質なまちへの挑戦～役場が変わる、地域が変わる～」というテーマを設定させていただきました。非常に大きなテーマであるため、産学連携の関係人口創出に先進的な取組をされている和歌山県すさみ町の岩田町長や自然環境に詳しい福岡県みやこ町の内田町長、社会課題を解決する起業家である株式会社ボーダーレスジャパンの田口CEOをゲストとしてお迎えしました。AIをどう行政運営に結びつけるか、そこから生まれる時間的余白を自然資本の価値の再認識にどう生かすか、さらに、挑戦を連鎖させる仕組みをどう設計するか等の3つの柱で議論させていただきました。私は応援が連鎖するまちづくりとして、錦江町の取組や考え方を紹介し、会場の皆さんとの意見交換をさせていただきました。また、世界的起業家であるボーダーレスジャパンの田口さんからは、課題への向き合い方など多くのアドバイスをいただきました。

10月1日は、錦江町・大隅森林組合・日本森林アセット株式会社の3者で、

「森林に関する包括連携協定」を締結しました。これは町全体の面積の76%を森林が占める錦江町で、森林の多くが利用期である50年以上を迎え、伐採が進む一方で、再造林は令和6年度で約35%と低調なことから、森林の持つ二酸化炭素の吸収・炭素の固定、水源の保持機能、土砂災害防止など、多面的機能を維持する方法として、3者が連携しながら、伐採跡の再造林を2050年までに100%に上げたいとの思いから協定締結に至ったものです。これまで錦江町では再造林率を向上させるため、令和5年6月に「錦江町森林の整備保全に関する条例」を定め、立木や森林の売買契約を結ぶ1か月前に森林所有者から事前届出を役場に提出していただき、再造林を支援する補助制度等について説明させていただき、下刈りなども含め、5年間の費用はほぼ各種補助金等で賄える仕組みも作ってきました。しかし、再造林がなかなか進まない状況で、地球温暖化の影響もあり豪雨が頻発し、令和5年8月には台風6号襲来により田代地区の雄川が氾濫し、水田や付近の住宅、施設等が被害を受けました。一方、森林所有者も維持管理の経済的負担や将来世代への森林承継をためらうことも多く、再造林が進まないことの一つの要因になっていました。そこで、錦江町と連携しながら、日本森林アセットさんが伐採後の森林を売却したい個人や法人から跡地を購入し、大隅森林組合さんが造林を進めていく内容で連携合意することができました。持続可能な森林経営を実現するため、再造林だけでなく、植林や下刈りを担う人材の育成も欠かせず、また、森林所有者の経済的負担を軽減するためには、Jクレジット制度を活用してクレジット販売収益で再造林費用の一部を賄う仕組みづくりも重要です。この協定をきっかけに、行政、林業事業体、民間企業の連携を深めながら、林業の安定した産業化、森林の多面的機能の維持、次世代への適正な形での自然環境の引継ぎ、川上から川下の一体的な資源循環のリサイクルなど、全国の森林管理のモデルとなるよう3者で協力して持続的な森づくりを進めていきたいと思えます。

10月4日は、霧島市の始良中央家畜市場で開催された第74回鹿児島県畜産共進会に応援に伺いました。錦江町からは、若雌1区に西元裕樹さん、若雌2区に柗雅之さん、父系群区に舞原幸男さん、成雌区に西元裕樹さん、高等登録群区に川路譲二さんの牛、含め7頭が肝属地区代表として出場しました。各分野とも最終選考に上がり、中でも父系郡区の舞原さんの出品のひめただ1号と高等登録群区の川路さんの出品のきせき号、みらくる号、ひかる号の組が、それぞれ最優秀1席の栄冠に輝きました。鹿児島黒牛の特徴である発育・体積を損なうことなく、種牛性や繁殖性の向上を目指し開催されている共進会で、錦江町産の出品牛が高く評価されたことは誇りに思えます。生産者の皆さんが日々の飼養管理を改善しながら、また、代謝プロフィール

	<p>テストなど、新たな技術も取り入れながら頑張ってきた成果だと思えます。飼料や資材高騰など厳しい経営環境は変わりませんが、今後も生産者やJA、獣医師さんをはじめ、関係機関の皆さんと協力し、錦江町畜産の土台づくりに力を入れていきたいと思えます。</p> <p>10月10日は、奄美市で開催された「持続可能な行財政の在り方に関する意見交換会」に出席しました。総務省の持続可能な地域行財政の在り方に関する研究会が、今年6月に報告書としてまとめています。今回の意見交換会は、この報告書の内容の説明や意見交換の場として設けられ、人口減少下での事務処理に関する課題や対応、自治体相互の広域連携など、幅広く意見交換をさせていただきました。錦江町が進めているAI活用の検証等も含め、今後とも行政事務の内容を見直ししながら、筋肉質な行政職員の育成に努めていきたいと思えます。</p> <p>10月25日は、森山先生が茶の視察に来ていただきました。昨年まで約20年あまり茶の市況が厳しく、離農や作物転換で、2015年に66経営体だったのが今年は22経営体にまで減少しています。今年の秋冬番茶は異例の高値がついているものの、持続的な再生産をするためにはどのような経営が必要なのか、茶工場視察や生産者の皆さんとの意見交換をしていただきました。令和7年度鹿児島県茶品評会深蒸し煎茶の部で、錦江町が産地賞を獲得するという久しぶりの明るいニュースはありましたが、改植事業も含め茶業の今後について、さらに情報収集や市況の動向を注視していく必要があると感じます。以上、主な活動経過についてご報告させていただきました。これで行政報告を終わります。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これで行政報告は終わりました。
	日程第5 議案第65号
○浪瀬議長	日程第5、議案第65号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>議案第65号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は1億859万7,000円の増額で、累計は85億5,822万2,000円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出は、橋梁補修工事費を4,500万円、ふるさと納税事業に係る手数料1,500万円、ふるさと納税基金の元金積立金を1,500万円、並びに障害児施設措置費を1,070万円、それぞれ増額するもの</p>

	<p>でございます。</p> <p>また、歳入につきましては、橋梁整備事業に関わる町債を 5,380 万円、ふるさと納税寄附金を 3,000 万円、並びに財政調整基金繰入金を 306 万 2,000 円それぞれ増額するとともに、道路メンテナンス事業に係る国庫補助金を 881 万 6,000 円減額するものでございます。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 3 款利子割交付金から 21 款町債までと歳出 1 款議会費から 12 款公債費まで、第 2 表繰越明許費補正及び第 3 表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	<p>まず、総務費ふるさと納税基金でございますが、前年と比較して若干件数金額ともに減少していて、特に先月あたりのポイントの締切りというふうな関連で今年の見通しは厳しいというお話でしたが、当初 2 億円だったのが今 2 億 3,000 万のほうに補正がされるというふうな形になるかと思いますが、ちょっと今年度のふるさと納税の状況を詳しく教えていただければと思います。</p> <p>続きまして、民生費の障害者福祉費、障害児措置費でございます。利用をされる方が増えられたということですが、ちょっとこちらも詳細を教えてください。</p> <p>最後、土木費です。橋梁維持費です。4,500 万円の補正ということですが、こちら工法が変わられたのかちょっとどのような内容の補正だったのか教えてください。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず、ふるさと納税の基金の状況等につきましては未来づくり課長から、民生費の障害者福祉費の詳細につきましては介護福祉課長から、橋梁維持費の関係は建設課長からそれぞれ答弁させます。
○上吹越未来づくり課長	はい。
○浪瀬議長	未来づくり課長。
○上吹越未	久保議員の質問にお答えいたします。ふるさと納税の寄附金の状況のほう

来づくり課長	<p>で説明させていただきます。昨年の10月末では9,065万3,700円、本年の10月末で1億2,089万6,700円で、約3,000万円の増額となっております。</p> <p>例年年末にかけて寄附が集中することから、今回3,000万円増額するものです。ただし全国的な競争環境の中で変動要素もあるため、実績を注視しながら取り組んでまいりたいと思っております。以上です。</p>
○笹貫介護福祉課長	はい。
○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。利用の増につきましては、当初4月から今の現在、9名児童が増えております。</p> <p>その要因といたしましては、大根占幼稚園が4月から児童発達支援、放課後等デイサービス、これを事業を開始しました。一昨年、南大隅のカラス太郎、根占子ども園が同様に、児童発達、放課後デイを開始しております。幼稚園等から、発達に問題がある児童さんがいらっしゃるところで、病院のほうに診断いただいて利用のサービスにつながっていると。現在、今その2施設に全ての子どもさんがほぼ利用されている状況でございます。以上です。</p>
○船迫建設課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫建設課長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。橋梁補修工事第2塩屋橋の増額4,500万円の内訳でございますが、資材の価格高騰等、あと架設工法を検討しておりました。架設工法の再検討により、工事費の増額になったものでございます。ちなみに材料代でございますと、プレキャストのコンクリートの製品を使うわけですが、こちらが約130万円程度、あと架設工法につきましては、土留め工、及び水替工というのを行いますけど、こちらについて1,800万円程度増額してございます。それに加えて水道管の移設、その他工種等々が増えまして今回の補正額となりました。以上です。</p>
○5番久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番久保議員	<p>承知いたしました。このふるさと納税に関してですが、件数の推移で見ればいかがでしょうか。ポイントのちょっと駆け込み需要で今年度末の状況がちょっと少し少なくなるかもしれないという話を伺ってたんですが、もしちょっと今の状況分ければ併せて教えていただければと思います。</p> <p>障害児措置費に関しては承知いたしました。大根占幼稚園が始めて、利用</p>

	<p>者は全てもう町内の皆様はもう大根占幼稚園なのか、ちょっとその内訳も併せて教えていただければと思います。</p> <p>最後の橋梁費ですが承知いたしました。架設費等でのまた増額ということですが、工事期間等の変更はないという理解でよろしかったのか、またご回答いただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず、ふるさと納税の件数の推移については未来づくり課長、そして障害者の利用の内訳、居住の内訳については介護福祉課長、そして橋梁の関係の工期については建設課長から、再度それぞれ答弁させます。
○上吹越未来づくり課長	はい。
○浪瀬議長	上吹越未来づくり課長。
○上吹越未来づくり課長	久保議員の質問にお答えいたします。令和6年の10月末で2,940件、本年の10月末で3,700件程度となっておりますので、750件増ということになっております。以上です。
○笹貫介護福祉課長	はい。
○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	内訳についてご説明します。今現在30名利用されております。そのうちひかりを利用されてる方が今のところ4名。カラス太郎、南大隅ですね、その方が12名いらっしゃいます。同様に2施設を利用されてる方もいるので、あとは町外ですね、鹿屋市も含めて利用されてる方もいらっしゃいます。以上です。
○船迫建設課長	議長。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫建設課長	ご質問にお答えいたします。標準的な工期は325日を考えてございます。発注につきましては、年明け1月の公告審査会にかけまして、発注する予定でございます。当然のごとく工期のほうが325日でございますので、明許繰越しの手続を行ったところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番	承知いたしました。ふるさと納税に関しては、ちょっと件数増加が早めに

久保議員	<p>来たということで、今後も高い水準で推移していただければと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>障害児措置費に関して承知いたしました。近隣のですね鹿屋市も含めて同様な傾向が見られるということでしたので、今後ちょっとこういつた、またご利用が増えてくるかと思ひますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>最後、橋梁費に関して承知いたしました。ちょっと大変な工事になるかと思ひますが、引き続きですねよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
○浪瀬議長	ほかに質疑はありませんか。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	<p>2番、城下でございます。質問をさせていただきます。</p> <p>14 ページ地方創生の推進費でございますが、10 番の需用費で光熱水費が上がってきております。この中で 20 万円が、確か保育園留学の増に関する光熱水費の増額でございました。保育園留学についての内容を教えてください。</p> <p>それから、13 のこれは活性化センターのサテライトオフィスのモデル事業に関する予算になると思うんですが、その中身についても、車の借り上げ料と、それから施設の借り上げ、当初、車の借り上げが 85 万 8,000 円、それと施設の借り上げが 75 万円予算が組まれていたと思ひますが、その増額ということは増えてきているということだと思ひますが、内容について教えてください。</p> <p>それから、4 款のへき地診療所の医師等の派遣業務の委託料が 41 万 8,000 円これ増額になっておりますが、内容について教えてください。</p> <p>それから、農業委員会の 6 款ですね、農林水産業費、農業委員会費ですが、農業委員会の委員等報酬ということで 363 万 2,000 円増額になっておりますが、これは最適化交付金の委員報酬ということで、農地法とか並びに農地法バンク法ってなってますかね、その財源から来てるようでございますが、当初報酬は 741 万円、それと最適化委員の報酬につきましては 492 万円計上してございましたので、また新たに最適化の報酬を計上された理由とか教えてください。以上でございます。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず、地方創生推進費の光熱水費につきましては教育課から、それから 13 委託料につきましては未来づくり課から、それから 4 款へき地診療所の関係

	については健康保険課から、それから農業委員会の報酬費補正につきましては農業委員会事務局長から、それぞれ答弁させます。
○白井教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井教育課長	<p>城下議員のご質問にお答えいたします。保育園留学事業ですが、本事業は保育園の一時預かり事業、2週間を限度とした一時預かり事業を利用して、都会で暮らすご家族の方が本町で一時的にワーケーションなどを行い、子どもさんは園庭など広い保育園で教育を受けさせたいということで希望されて来られる事業になります。</p> <p>本町は、法輪保育園と田代幼稚園とこの事業に参画していただいております。滞在する施設が城元に1か所、田代に1か所ございます。それに要する光熱水費になります。10月までで22組来られており、11月以降も8組以上予約がございます。昨年度も、11月以降をみると19万円ほどかかっておりますので、今後も同様の見込みがあるということで、今回補正で計上させていただきます。以上でございます。</p>
○上吹越未来づくり課長	はい。
○浪瀬議長	上吹越未来づくり課長。
○上吹越未来づくり課長	<p>城下議員の質問にお答えいたします。ワーケーションで本町を訪れる方々へのレンタカー代と宿泊施設使用料を、決算見込みで不足する額を増額補正として計上したものです。</p> <p>今後の出向見込みとして、地域に興味のあるクリエイターの方々や都市部や地方の課題解決に取り組む企業など、車借上料で77日分の56万4,300円、宿泊施設借上料で91泊分の66万1,800円を想定しているところです。その不足額を今回補正で計上させていただきました。以上です。</p>
○宮園健康保険課長	はい。
○浪瀬議長	宮園健康保険課長。
○宮園健康保険課長	<p>それでは、城下議員の質問にお答えいたします。さっきのですね、特別決算委員会のときにご報告をいたしましたけれども、池田診療所の医師派遣につきまして未払いがあったものですから、そこにつきまして特別委員会のほうで承認いただきまして、今回、増額の補正をしたところです。以上です。</p>
○坂口農業委員会事務	はい。

局長	
○浪瀬議長	坂口農業委員会事務局長。
○坂口農業委員会事務局長	<p>城下議員のご質問にお答えいたします。当初の報酬につきましては、通常の委員さんと最適化推進委員の報酬でございまして、今回の補正につきましては、月額報酬とは別に農業委員の方たちの農地集積でありましたりとか、農地利用に関する相談等を受けた場合の活動に対する報酬でございます。</p> <p>歳入のほうで農地利用最適化交付金を組んでおりますが、当初で100万円組んでおります。この委員の報酬につきましては、全額、県の支出金の県補助金になります。以上です。</p>
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	もろもろの件承知いたしました。ただですねこのサテライトオフィスについて、中身を具体的な件数、今の状況を教えていただきたいんですが。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	城下議員のご質問にお答えしますが、サテライトオフィスの現在の入居状況を提示するというところでございますでしょうか。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	いえ、すいません、これがサテライトオフィスの事業ということで予算のほうに説明がございましたのでそのように伝えたんですが、増額になってるということの具体的な件数とか理由を教えてくださいまして質問いたしました。
○上吹越未来づくり課長	はい。
○浪瀬議長	上吹越未来づくり課長。
○上吹越未来づくり課長	<p>城下議員の質問にお答えいたします。ちょっと実績の件数を押さえてきてなかったもので、また後ほど回答いたします。</p> <p>今後の見込みとしましては、クリエイターに来ていただくマルシェのほうのクリエイターの方々に支出する予定が大体28名程度、それ以降がアニメの撮影であったりとか、あとアニメの原画保存の企業さんと今打合せをしている方々へ本町を見ていただいて、学校施設であったり空き家であったりというのを視察していただく予定は入っております。</p>

	それ以外につきまして、申込みいただいでどういう企業が来るかということで打合せしながら対応していきたいと思っております。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	城下議員。
○2番 城下議員	2番、城下です。承知いたしました。サテライトオフィス事業とか、やはり錦江町のことを知っていただいで、企業の方が定着をしていただいでということが大変ありがたい事業でございますので、今後も健闘のほう期待しております。それと、もろもろのへき地診療所の件は承知しました。農業委員会の件につきましても、最適化なので県の支出金が入っておりますので、了承いたしました。終わります。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	1点だけ、18ページの4款衛生費2項清掃費のほうで、今回、塵芥車の備品購入費のほうで塵芥車のほうで減額が600万円ほどあるんですけども、当初の予算では1,400万程度の計上があった中で、およそ半額近い減額があるってのを見たときに、果たしてその当初の予定していたものが購入できたのか、当初の予定どおりに対応ができるような状況になっているのかどうか、これだけの減額をするのでその辺をお聞かせいただきたいと思えます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	衛生費の塵芥車の関係につきましては、住民税務課長から答弁させます。
○濱田住民 税務課長	はい。
○浪瀬議長	濱田住民税務課長。
○濱田住民 税務課長	落司議員のご質問にお答えします。塵芥車の備品購入の件の減額の件になろうかと思えます。塵芥車の当初予算につきましては、今回指名願を出した2つの業者があるんですけど、そちらのほうにですね一応参考見積りを取りまして、それに物価高騰を加味した金額で予算を計上いたしております。その当時とですね、現在、契約したほうにつきましては、仕様書等、内容のところに変更はございません。このように金額が下がったことに対してはですね、指名競争による効果ではないかと考えております。以上です。
○6番	はい。

落司議員	
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	承知しました。運用に当たって問題がないような状況で対応ができて、減額に至ったというところで理解いたしました。なかなかの減額幅だなと思ったときに、その予算の見立てってというのはどうなのかなとも少し思ったりしますので、今後の予算計上に当たってはやはり正確な数字というのを予算立てするのは難しいのかなと思う反面、年度末でされたわけでもないのでも何とも言えない部分でありますけれども、慎重な予算の計上をしていただければと思います。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。
○9番 水口議員	最近、テレビで熊の被害が出ているということで、全国的に大変悩みが多いことでございます。 本町において、補正で180万ほど鳥獣害の補正が組まれているようでございます。今、私どもが錦江町を見たときに、イノシシ、タヌキが書いてございますけれども、最近ですね、我々もこれは林業振興の中じゃなくして、作物はどのような被害状況で、タヌキが多くなって、180万という補正を組まれたのか、そこらをちょっと教えてください。19ページでございます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	それでは産業振興課長から詳細を説明させます。
○木下産業 振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業 振興課長	ご質問にお答えします。今回180万報酬費を補正させていただきましたけれども、年々有害鳥獣の捕獲件数が増えている状況でございます。 今年度におきましてはですね、現時点で昨年度上回るような捕獲状況でございます。現時点で3月までの捕獲見込みを算出し、そしてその不足見込み額がどれぐらいなのかというのをを出しまして、今の予算残額が足りないということで今回計上したところです。 それとですね、有害鳥獣の被害状況ですけれども、最近、猿関係については、果樹関係が多いようです。ただし、町内の果樹というのが観賞用とか、家にあるビワとかカキとかそういったのに多い、被害を受けている状況で、近くにある菜園とか、例えばそういった野菜を作っている方々のところまで

	若干影響はあるようでございます。それと1番捕獲の多いイノシシにつきましてはですね、山林の付近、畑等の作物に被害があるようでございます。以上です。
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。
○9番 水口議員	<p>ただいま説明がありましたけれども、私がこうして立ったのはですね、産業振興課に猿の出没はどうかということで尋ねたら、今年に入ってから皆倉のほうでちょっとあったという答弁がございました。</p> <p>昨年度は田代が多かったんです。田代はもう人家の中に入ってきたとか、いろいろございました。明日の一般質問の中に、トロピカルがございまして。先ほどビワとかカキとかございましたけれども、ハウス自体が猿に侵された実情がございまして。もうマンゴーにしてもレイシにしても、我々協議会が採ることはございません。その前に猿の集団で15～6匹から上のほうで猿害に遭っております。ですから、1回は箱罠で取れたということで、町にもお願いがして説明がしてございます。今後、猿というのはどういう性格かって言ったら、塩を求めて海岸線に出るといふのがあるというような情報も取っております。そういった関係で、今後、我々も網を張ったり、いろんな対策をしてきましたけれども、もうそれは対応はできませんでした。そういう意味で、近くに鉄砲の音のドンを据えたらどうかちゅうことであつたんですが、近隣の方からひどい非難の声が出てそれはできないだろうと、脅しはできないだろうというような話でございました。ですから、今後、苦情のどうこうじゃございませんけれども、やはり出没したらですね子どもがやはり嫌うんです。通学時、帰宅途中のときにそういうのを見たらですね、もう非常に危険を感じているようでございます。ですから今後、まだ私も動画を撮っておりますが、近くにカキもあればビワもある、そういうところが多いわけですよ、海岸線に。ですから、今後どのような箱罠で捕るのか、それとも鳥獣害の猟銃の方でできるちゅう、この猿についてはどのような皆さんが考えを持っているのか、ちょっと行政のほうではどうでしょうかね、それはどのような対応で猿害を防ぐ思いでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>今回、有害鳥獣の捕獲謝金を180万円増額しているということで、先ほど担当課長からも今後の決算見込みとして、イノシシ等が増えていくんじゃないかという説明をさせました。</p> <p>議員がおっしゃる、特に猿についてどういうふうに対応していくのかとい</p>

	<p>うことですけれども、当然それについては出没情報があれば箱罾等ができるだけ速やかに確保という手段を講じつつ、状況では花火等を住民の方々にもお渡ししているところですので、そういったので対応していきたいと思っております。</p> <p>恐らく議員がおっしゃる中に、今、昨今のツキノワグマとかヒグマ等について、住宅内での銃猟等が東北地方等でも出ているのでということも視野に入れてというお話なのかなあと思ったりしましたが、緊急銃猟の場合ですね、ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ、この3つしかありません。したがって猿は緊急銃猟の対象にはなりませんので、従前のわなと花火等で対応せざるを得ないというのが実態でございます。以上です。</p>
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。
○9番 水口議員	こういう補正で、180万の中に、タヌキ、キツネ、それからカラですか、カラスでしょうね多分、出とって、実情としては猿もあるわけだから、そういうのはどうするのかというのが聞きたかったんです。3番目です。だから今町長が言われたので、いいというふうに私は了解しました。
○浪瀬議長	回答が要りますよね。それでいいですか。ほかにありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。質疑を終わります。それでは、これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第65号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第6号)についてを採決します。お諮りします。議案第65号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第65号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第6 議案第66号
○浪瀬議長	日程第6、議案66号、令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第66号、令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきまして

	<p>は、補正総額は2,124万5,000円の増額で、累計は13億8,693万3,000円となりました。</p> <p>内容につきましては、歳出は高額療養費を1,145万6,000円、並びに償還金及び還付加算金を978万9,000円、それぞれ増額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、繰越金を2,128万5,000円増額するとともに、国庫補助金を4万円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入4款国庫支出金及び7款繰越金と、歳出2款保険給付費及び5款諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	2番、城下でございます。高額医療費の増額がされておりますが、今年は早くからコロナやインフルエンザが流行している関係もあったとは思いますが、もし高額医療の増加の要因を分析ができておりましたら教えてください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	高額療養費の内容につきましては、健康保険課長から答弁させます。
○宮園健康 保険課長	はい。
○浪瀬議長	宮園健康保険課長。
○宮園健康 保険課長	城下議員の質問にお答えいたします。議員の発言にもありましたとおり、コロナなりそれからインフルエンザ、そういうものについて流行ってはいないわけですが、ただですね高額療養費の4月から10月の支払い実績を見ますと、月平均でですね1番マックスが9月で1,623万2,000円ということですね、今後このマックスを10月から3月を最大の1,700万円ということで予想しまして、1,145万6,000円を補正するものであります。以上です。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	了解いたしました。

○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 66 号、令和 7 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 66 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 66 号、令和 7 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 7 議案第 67 号
○浪瀬議長	日程第 7、議案第 67 号、令和 7 年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第 2 号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 67 号、令和 7 年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第 2 号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額 1,237 万 5,000 円の増額で、累計は 12 億 9,641 万 9,000 円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、施設介護サービス給付費を 856 万円、並びに高額介護サービス費を 320 万 7,000 円、それぞれ増額するとともに、一般介護予防事業費を 15 万 3,000 円減額するものでございます。 また、歳入につきましては、介護保険基金繰入金を 1,182 万 5,000 円、並びに事務費繰入金を 55 万円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出補正予算の歳入 7 款繰入金と、歳出 1 款総務費から 5 款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	保険給付費に関してです。施設介護サービス、高額介護サービスともに補正増ということですが、件数にしてどのぐらいあられたのか教えていただけ

	ればと思います。
○新田町長	はい。
○新田町長	それでは介護福祉課長から答弁させます。
○笹貫介護福祉課長	はい。
○浪瀬議長	介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	久保議員のご質問にお答えします。すいません件数については、ちょっとこの手元に資料がないのでちょっと押さえておりません。 その代わり今の支出状況によりますと、両方60%を超えているところでありまして、このまま推移すると予算がちょっと不足するというところで今回補正をいたしております。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	件数に関しては、また後ほどお願いしたいと思います。水準が高くなっているということですが、町内も含めて各施設の入所状況とも、大変、満床といえますか、そのような状況が続く中で、サービス自体が、件数は恐らく増加しているという形になると思うんですけども、今の本町の介護サービスを行うに当たって人材等の不足等、そういったことは特に生じてはいらっしゃらないでしょうか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず介護施設等でいいますと、現在、日本人の就労者がなかなか集まらないということで、例えば一つの特別養護老人ホームは3分の1、全体の介護職員の3分の1を外国人材で賄っているという実態もございます。非常に今、介護職は介護離職のこともありまして、なかなか採用が厳しいというところは私どもも押さえているところです。したがって、今臨時国会中等で、介護報酬の臨時改正が行われるような情報も出てまいっておりますので、やはり1番厳しい職場ではないかなというふうに推測する中でですね、国のほうでも基本的に介護報酬で賄っていくものでございますので、そここのところをご理解いただいてご審議いただいているのではないかなというふうに思っているところです。全体的に見てどうかというところにつきましては、厳しい状況であろうかと思いますが、私が答弁した以外で情報を持っておりましたら介護福祉課長に答弁させます。
○笹貫介護福祉課長	はい。

○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	今、町長が答弁しましたように、現在、施設介護のサービスが増えてきております、徐々にですね。重度のやっぱり介護になってから施設利用されるって方がいらっしゃいますので、やはりうちとして包括支援センターを始めとして、介護予防のほうにやはり力を入れていかないといけないというところは考えております。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	承知いたしました。今、答弁いただいたように、国のほうでも報酬改定の議論がなされております。本当にここのですね人材が不足してしまいますと、本当に介護需要自体この地方では増えてるにも関わらず、この人材供給が不足するとなればですね本当に大変厳しい状況になると思いますので、国のそういった経緯等も含めてぜひ可能な限りですねこういったサービス人材を確保できるよう努めていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 67 号、令和 7 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 67 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 67 号、令和 7 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 8 議案第 68 号
○浪瀬議長	日程第 8、議案 68 号、令和 7 年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 68 号、令和 7 年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、収益

	<p>的支出は270万円の増額で、累計は1億6,824万7,000円となりました。</p> <p>内容につきましては営業費用を270万円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。収益的収入及び支出の支出1款水道事業費用について、質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第68号、令和7年度錦江上水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。お諮りします。議案第68号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第68号、令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第9 議案第69号
○浪瀬議長	日程第9、議案第69号、錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>議案第69号、錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、地方税法の改正に伴い、特例の適用期間が2年間延長されたことから、引き続き、新築住宅の取得を税制面から支援することで町内の定住促進及び地域経済の活性化を図るため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第69号、錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第69号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	<p>異議なしと認めます。したがって議案 69 号、錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は 19 日でありますので、申し添えておきます。</p>
	散会 11:03